

平成 29 年 8 月 18 日

柏崎市・刈羽村の農業者のみなさまへ

～ 29 年産米の放射性物質検査の結果をお知らせします ～

県では、昨年度と同様に、29 年産米の出荷に先立ち、玄米の放射性物質検査を実施しています。

このたび、柏崎市・刈羽村内で収穫された 29 年産米を検査した結果、放射性物質は検出されませんでした。

安心して出荷・販売してください。

検査結果

1 検査の概要

- (1) 検査対象核種 放射性セシウム
- (2) 分析機関 一般財団法人新潟県環境衛生研究所

2 検査結果

単位：ベクレル/kg

区分	採取地	放射性セシウム			(参考)放射性ヨウ素 ヨウ素 131
		セシウム 134	セシウム 137	合計	
玄米 (早生)	柏崎市	検出されず (3.9 未満)	検出されず (2.9 未満)	検出されず (6.8 未満)	検出されず (3.2 未満)
	刈羽村	検出されず (2.5 未満)	検出されず (3.3 未満)	検出されず (5.8 未満)	検出されず (2.9 未満)
食品衛生法の規格基準(一般食品)				100	基準なし

注 カッコ内の数値(「●未満」の●)は検出限界値(※)です。

表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が●ベクレル/kgの測定で、放射性セシウムが検出されなかったことを意味します。

(※) 検出限界値とは・・・測定において検出できる最小値であり、放射性物質の測定では、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

◎この件についての問い合わせ先